

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和4年7月22日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和4年7月22日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
はまっ子防災プロジェクトについて
新型コロナウイルス感染症への対応について
- 3 審議案件
教委第15号議案 学校規模適正化等について
教委第16号議案 教職員の人事について
- 4 報告案件
教委報第3号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。6月24日の会議録の署名者は中上委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、7月8日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの報告はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○7/21 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト

(2) 報告事項

○はまっ子防災プロジェクトについて

○新型コロナウイルス感染症への対応について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、7月21日に「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」が南公会堂で行われ、大塚委員が本選審査員を務めました。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点報告いたします。まず1点目ですが、「はまっ子防災プロジェクトについて」、次に2点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、報告いたします。私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。

特になければ、「はまっ子防災プロジェクトについて」、所管課から御報告いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。「はまっ子防災プロジェクトについて」、御報告いたします。御手元の資料「1 経緯及び概要」の「(1) 経緯」を御覧ください。令和3年12月1日に、横浜市及び横浜市教育委員会と株式会社

ペガサスは、防災・減災に関して分かりやすい啓発を通して、いざという時に自らの命を守るために適切な行動につなげていくことを目的とし、「防災・減災啓発事業の推進に関する協定」を締結いたしました。協定に基づく取組内容として、横浜市立中学校の生徒が分かりやすく防災を学ぶことを目指した教育プロジェクトである、「はまっ子防災プロジェクト」を立ち上げました。

「（２）概要」以降につきましては、小中学校企画課長の根岸から説明いたします。

根岸小中学校
企画課長

小中学校企画課長の根岸です。本日は、先ほど御紹介いたしました株式会社ペガサスの七理部長にもお越しいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「（２）概要」について御説明いたします。本プロジェクトは、株式会社ペガサス及び協賛・協力企業と横浜市が一緒になって、防災ガイドや防災マップなどの教材を作成し、市立中学校の一年生に配布する共創事業となっております。例えば、防災ガイドについては、危機管理室と消防局が監修し、教育委員会のほか、市役所関係部署が協力しております。

教育委員会事務局と株式会社ペガサスとは、学校現場で活用しやすい教材とするため、内容や表現について意見交換をしたり、防災教育に取り組んでいる市立中学校の避難訓練等を視察したりしてきました。また、生徒が自宅に教材を持ち帰って、各家庭で防災の取組が広がるよう、横浜市PTA連絡協議会に本プロジェクトの周知をしています。教材は、横浜市を襲う災害に特化した内容になっていて、一年生で「地震」、二年生で「風水害」、三年生で「共助」を学ぶことができます。令和4年9月1日付けで、株式会社ペガサスから教材を寄贈いただくため、今後、市立中学校の生徒が共助の担い手となれるよう、各学校で活用し、防災・減災の取組を推進してまいります。

「2 配布対象及び配布日」になります。「（１）対象」は、市立中学校（義務教育学校後期課程含む）一年生、また、市立特別支援学校中学部一年生約26,000人を対象としております。「（２）配布日」につきましては、令和4年9月1日としております。

裏面を御覧ください。「3 はまっ子防災プロジェクトアイテムについて」です。まず「（１）生徒が活用するもの」として5点ございます。1点目が「防災アニメーション」です。詳細を御覧ください。防災を学ぶ、知ることへの興味を促す、被災状況をイメージすることを目的に、学習の導入の段階で活用することを想定したアニメーションとなっております。

2点目が「防災ガイド」です。横浜市を襲う災害に特化した内容で、災害を他人事ではなく「自分事」に感じられるよう、イラスト付きで解説した冊子となっております。

3点目が「防災マップ」です。18区ごとに作成された地域防災拠点や、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等が記載・色付けされている防災マップとなっております。各学校には所在区のマップが届くように手配していただいております。

4点目が「オリジナル防災ボックス」です。防災冊子に掲載の備蓄リストを活用しながら、避難所には準備されにくい、自分や家族専用のオリジナル備蓄品を収納するための箱となっております。

5点目が「マグネシウム防災LEDライト」です。内蔵のマグネシウム電池と水の化学反応で発光するマグネシウムLEDライトになっておりまして、30年以上の長期保存が可能となっております。

続いて「(2) 教員用ポータルサイトについて」です。「はまっ子防災プロジェクト」での防災関連の授業をサポートする学校教員用のポータルサイトも作成しております。このサイトでは、防災ガイドの教師用解説書やアニメーションが視聴できるようになっております。

以下、「参考1」として、7月7日に開催されました「教材贈呈式・アニメーション試写会」の際の様様、また、「参考2」としましては、「はまっ子防災プロジェクト」へ協力した市役所関係部署又は協賛企業についてお示ししております。七理部長にも御質問等に答えていただくよう準備いただいておりますので、忌たんのない御意見を頂ければと思います。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

今日は株式会社ペガサスの方にも御出席いただきまして、また、協定も含めまして本当にありがとうございます。教育委員会事務局も地域貢献ということがあります。私も中区長を務めていた際に、学校と地域の共通の課題を非常に大事に思ってきました。教育委員会事務局は、教科書等の教材についてコンプライアンスが非常に厳しいもので、なかなかハードルが高いこともあったのですが、今回のお話を聞きますと、教材の中で子供が分かりやすいアニメーションになっていたり、横浜市の題材が中にいろいろ組み込まれていたり、子供たちにとっては入りやすいというか学びやすい教材になっていました。

私もいかに学校の生徒に防災訓練に参加してもらうか、地域の町内会・自治会と一緒に非常に苦労しました。ただ、6月24日の教育委員会会議のときに話しましたがけれども、横浜市は非常に協力的で、今の教育委員会事務局は小学校、中学校、高等学校まで地域の防災の共通課題について非常に前向きに取り組んでいます。恐らく、学校に素地が非常にあると思いますし、見方によっては中学生が一番防災に関して大事なきだと思しますので、ぜひ良い事例をたくさん持っていて、特に地震や風水害は明日発生してもおかしくないわけですよ。地球温暖化で非常に今レベルが高くなってきていますから。鶴見川付近の地域では、垂直避難など、今までと違った危機管理を教えています。子供たちには自分の体は自分で守ることをまず勉強してもらおうということで、良い教材を提供していただいて、学校も恐らく自分たちの問題として授業に取り組んでいくと思しますので、ぜひ今後とも協力のほど、よろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございます。

鯉渕教育長

防災アニメーション試写会の感想を木村教育次長からお願いします。

木村教育次長

教育次長の木村でございます。私は中学校勤務が長く、毎年9月1日には防災教育を行ってまいりました。そんな中で、この間、防災アニメーション試写会を見させていただいて、アニメーションに関しては非常に質の高い、生徒を引きつけるアニメーションだったなと思っています。例えば、普段見慣れた、あるいは一度は来たことがある、みなとみらいが被災する様子。そのときに、どこに危険があつてどういう状況になるのかということがすごくリアルに伝わってきます。それから、地下鉄の車内で被災した場合にはこうしなければいけないという、普段生徒が利用するようところで被災したらというイメージを持ちやすいものでした。

また、避難所となった学校ではこういう状況になるというものを、実際に学校

に入って取材していただいて、その学校の様子をそのまま防災アニメーションに
していただいていることで、横浜市の中学生在が見慣れた風景の中で、避難所が開
設されていき、避難所でこのような活動があつて、「これならできそう」など、
そういったことが本当に分かりやすく、自分事として考えて、アニメーションが
流れている間、のめり込んでいくような教材になっていたと思っています。

また、教材を使って指導案やワークシート等も用意されているということで、
教員としても非常に使いやすい、良いものを提供していただいたと思っております
して、感謝申し上げている次第でございます。以上でございます。

木村委員

ありがとうございました。聞いているだけでも大変興味深く、ぜひポータルサ
イトを見たいなと思います。学びは何でもそうですけれども、理解して、でき
て、使えるか。そこまでどういけるかだと思います。理解はしました、「行動し
ろ」と言われたらできました、では、いざとなったときに使えるのか。救急救命
もそうだと思いますが、知識は知っていても、いざその場で使えるかどうかだ
と思います。アニメーション等は教材的にも凄く興味深いところですけども、
そこを単なる知識ではなくて、生徒たちがどう知恵に転換できるか。つまり、教
材としてコンテンツを獲得させるだけでなく、その教材に子供たちが飛びつい
て、コンピテンシーの育成を図る。この教材を用いた教員が授業をどう展開して
いくか、大変興味深く期待してみたいなと思っています。今、まさしく学校の中
は主体的に学ぶ。つまり、先ほど木村教育次長がおっしゃったように、自分事に
置き換えて課題設定してどのように展開するか。大変楽しみにして期待したいと
思います。そのために、ぜひポータルサイトを見させていただきたいと思いま
す。以上です。

大塚委員

今回もありがとうございます。共創フロントに御提案いただいたのがスタート
だと思います。そこから実際に防災ガイドが出来上がって、今これをいよいよ学
校現場に取り入れるところなのですが、現場に配布したときに、どういうことを
学校に期待されているか、お聞かせいただきたいと思います。

もう一点、新聞記事で目にしたのですが、かつて高校生だったときに阪神・淡
路大震災を経験されたのがきっかけと書いてございました。今回の防災ガイド等
のお仕事に着手されるときの大きな気持ちというのでしょうか、こういうものを
作りたいという、ぜひそういう思いを聞かせていただければ、今度、活用させて
いただく子供たちにとっても、作り手の思いを理解して、この教材と出会えるこ
とは大きな学びになるかなと思います。よろしく願いいたします。

株式会社ペガ
サス七理部長

株式会社ペガサスの七理です。よろしく願いいたします。まず、質問に対し
てですが、学校に求めることにつきましては、このプロジェクトは初回ですの
で、作ったアイテムをとにかく時間をかけて使っていただきたいという思いがご
ざいます。とにかく使っていただいて、準備させていただいているアンケートに
御意見を頂いて、2回目、3回目とより良いものに作り上げていくような工程を
踏んでいきたいと思っておりますので、まず使っていただくことを求めます。

2点目、作り手の気持ちでは、中学生は防災にいろいろと気持ちがあると思
いますので、そこで一生使える実学をしっかり身につけていただいて、地域防災の
担い手につながっていくように活用いただければと思っております。私自身はあ
まりそうではなかったようなところもありますので、中学生に対してはそうい
ったところでしっかり勉強していただければと思っております。

大塚委員

ありがとうございます。また、今回このプロジェクトがいろいろな市長部局を交えて作られたということで、共創フロントのつながりというのでしょうか、そういうところも行政がどんどん各区局と連携しながら生み出していくという、一つの良い実践だったなと思っています。今後も啓発をよろしくお願ひいたします。

森委員

ありがとうございます。大塚委員の話とも少し重なりますが、今回、共創フロントを通してこういった共創の事業を教育委員会事務局が各区局とも一緒に作っていただいたということで、本当に素晴らしい事業と一緒に作ってくださってありがとうございます。そのような観点から、今後、更にいろいろな人たちと一緒に作っていく共創事業が増えていったら良いなと思ひまして、どうやったら増えていこうというヒントを皆さんの事例から更に理解したいと思ひまして、幾つか質問させていただければと思ひます。

一つは、共創は「共に創る」ですので、何の目的のためにということをしっかり共有した上で、かつ双方、それぞれの主体にとって良いことがあれば長く続く共創になると思ひています。教育委員会事務局や子供たちにとって良いことというのは、今までの質問や御説明の中でも少しずつ見えてきたところはあるのですが、御社にとって良いことはどの辺りなのか、皆さんの御理解として教えていただければと思ひます。

もう一つ、この写真にもありましたが、幾つかの教材を私も実際に見させていただいて、子供たちが自分の身を守ることと同時に、共助の担い手となれるようにということが大事だと、この経緯と概要に書かれていますが、同時に、生徒はあまり無理しないということも教材の中に書いていました。どうしてそういう表現になったのかということも少し教えていただければと思ひております。

最後の質問ですけれども、教育委員会事務局のほか、いろいろな市役所関係部署と共創していくプロセスにおいて何か大変なことがありましたかということをお聞きしたく、三つ質問させていただきます。

株式会社ペガサス七理部長

一つ目の質問、共創事業に関して弊社の目的と良いことに関してですが、主に3点ございます。一つは、このはまっ子防災プロジェクトを横浜市という生徒がたくさんいる都市で行うことができ、そこで実績が得られることがあります。これは二つ目につながっていくのですが、二つ目は、このプロジェクトの仕組みを横浜市以外の自治体に提供していけることがございます。三つ目は、このプロジェクトは多くの協賛企業で成立しております。1年目は60社にお集まりいただけたのですが、弊社としては多くの企業様と知り合えることがございます。

二つ目の質問で、中学生に対して自分を守ると言いながら無理はするなということに関してですが、具体的には消火の啓発ページを作るときに、消防局と教育委員会事務局で意見が少し割れたところがありました。「10歳以上は消火を求めます」という消防局に対して、「中学生の命が一番大事です」という教育委員会事務局、校長先生の御意見がありました。ここに関しましては、一般的に消火に関しての知識はこういうものです、そのときの行動はこうですというのを教えながら、「でも中学生はやはり無理しないように自分の身をしっかりと守りましょう」という整え方をしました。全体的にはやはり中学生に無理をさせないように、しっかりと基本的な防災の知識を学べるように、正しい防災の知識がしっかりと身に付くようにという構成になっております。

三つ目の、はまっ子防災プロジェクトのプロセス、教育委員会事務局との連携ですが、これを作るに当たって、まず学校現場への見学、また、はまっ子未来カ

ンパニープロジェクトの活用などを御提案いただきまして、学校現場の意見や状況、また、子供たちの声をダイレクトに聞きながらこれを制作できたことは、非常に制作面では大きく、ありがたかったです。二つ目に、校長会等の会議で情報を発信させていただく機会を頂けたことは非常にありがたかったです。三つ目に、このガイドを作るに当たっていろいろとチェックや校閲を入れていただいてという実務的な協力を非常に速やかに行っていただけました。このあたりも非常に助かりましたというところでございます。

森委員

ありがとうございます。今お答えいただいた中でたくさんヒントがあったなと思いました。いろいろな人たちが共に何かを作るときは、お互いの文化の理解や持っているものの理解がすごく大事だと思いますが、学校現場に足を運んでいただいたり、今の横浜市の子供たちが社会とつながって共に未来を創っていく、その担い手となっていく部分はどうやったらできるかまで考えて作ってくださったことや、あとは指導案のワークシートを作っていただいて、どうしたら導入しやすくなるかまでを一緒に考えていただいたこと等、あとは、先ほどの火を消すことについてですが、関わる人たちによって大事にする価値が異なることがあると思いますが、その間を取ったり妥協案を作るのではなくて整理して、この教材の位置づけを、専門家として入っていただきながら皆さんで作るコミュニケーションをしっかりとっていただいたことが大きなポイントだったのかなと、今お話をお聞きしながら理解しました。今後の教育委員会事務局としても、いろいろなところとつながっていく中で、今のようなポイントはしっかり押さえて進めていけると良いのかなと思いました。本当にありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

横浜市の防災に関して大変御協力いただいて、感謝申し上げます。ぜひ御社の業績も好調で、更にシェアを拡大してトップランナーでいていただきたいなと思います。細かいところで一つお願いなのですが、今日挙げていただいた中で、防災マップがございます。こういうものを見るときに、よく区割りになっていて、まさに行政作成らしいなと感じるのですが、私ごとで考えてみたときに、私は南区在住で、西区と隣接している地域に住んでいます。こういう地図を見ると、中心部はこういうところが危険であるなど、身の回りが分かりやすいのですが、区の辺境に住んでいる人間としては、もしかしたら西区の方が安全なのではないかと考えてしまうので、いろいろその状況も分かりやすくなっているの、区割りというよりも地域割りみたいな、ある程度範囲を拡大したものの御用意があるのか、若しくは紙ベースではなくてデジタルサイトみたいな形で範囲を移動できるような方法があるのか、そのようなところのお考えがあれば、少しお聞かせいただければなと思います。

株式会社ペガサス七理部長

生徒の皆さんには紙媒体で自分の学校がある区のマップが行き渡ります。ですが、ウェブサイトでは残り17区のマップがウェブ上で閲覧できまして、それらをダウンロードしてプリントアウトできるようになっており、隣の区のハザード情報又は避難所の条件等々が確認できるようになっておりますので、まずはそこから始めていただいて、あとはまた様々な意見を頂きながら、もう少し隣の区が入り込むようなマップに仕上げていくなど、そういったところはこれから課題として解決していきたいと思っております。

木村委員	<p>今、四王天委員から防災マップの話が出たので、一つ。色付けされている防災マップがありますよね。私は色覚異常、いわゆる色盲です。ですから、色付けされているものを見た瞬間に訳が分からなくなってしまいます。多様性のある人たちは大勢いますので、これは行政の管轄だと思えますけれども、ぜひこういった色付けで分かりやすいのか等々も含めて今後考えていただいたほうが良いのかなと思います。以上です。</p>
根岸小中学校 企画課長	<p>そちらについては行政の管轄になると思いますので参考にさせていただいて、今後の改善を図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
鯉渕教育長	<p>よろしいでしょうか。ほかに御質問がなければ、次に移りたいと思います。「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。</p>
青石人権健康 教育部担当部 長	<p>人権健康教育部担当部長をしております青石でございます。よろしくお願いたします。「新型コロナウイルス感染症への対応について」、私からは「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況について」御報告をさせていただきます。</p> <p>6月下旬以降、市中の感染拡大に伴い、市立学校関係者においても感染者数が急増しております。引き続き市立学校では、「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び通知等に基づき、感染予防のための取組を徹底しています。なお、市立小・中学校の学級閉鎖（一般学級）については、6月下旬から7月中旬にかけて増加し、令和4年7月13日時点では84学級が閉鎖していました。7月20日現在は13学級となっております。それぞれの週の細かい数字につきましては、その下の表及びグラフを御覧いただければと思います。</p>
石川学校教育 企画部長	<p>学校教育企画部長の石川でございます。引き続き「2 部活動の対応について」裏面を御覧いただけたらと思います。市立学校の部活動においては引き続き、感染症と熱中症の双方の対策に留意しながら、活動を継続しております。屋外で距離を取って活動する場合にはマスク着用を必要とせず、特に、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症等による健康被害が発生する恐れがあることから、WBGT21℃以上の場合、屋内外にかかわらず、運動時にはマスクを外すよう周知しております。なお、夏季休業期間中も引き続き、資料にございますような感染症対策に取り組むとともに、体調不良者がいる場合は、練習内容の変更や活動を控えるなどの対策を講じます。また、所属する児童生徒、担当する教職員及び部活動指導員等の関係者に一人でも陽性が判明した場合、部活動での感染拡大の恐れがないことが明らかである場合を除き、当該部の活動を3日間程度控えることを原則としています。</p> <p>学校種別のことをこれから申し上げますが、「(1) 中学校（義務教育学校後期課程）・附属中学校、小学校（特設クラブ）」についてでございます。活動日数は、週5日以内（土日祝日含む。土日の活動はいずれか1日）という部活動ガイドラインどおりでございます。ただ、学校閉庁日には、原則として部活動は実施しないこととします。活動時間につきましては、ガイドラインどおり平日2時間以内、土日祝日及び長期休業期間中は3時間以内です。対外試合・合同練習につきましては、県内での活動として、泊を伴わないこと。県外での活動を実施する場合は、当該活動が公式試合・大会等であり、当該競技・種目等の連盟・協会</p>

が主催し、実施に際して感染症対策が十分に講じられていることを事前に確認して参加することにします。なお、大会等に参加する場合は、感染症対策を徹底した上で開催することを確認し、保護者の承諾を得るとともに、児童生徒の参加人数を最小限にとどめます。

「(2) 高等学校」でございます。文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び「横浜市立学校部活動ガイドライン」に基づき、感染症対策を徹底した上で実施します。大会等への参加につきましては、大会等の開催状況、感染症対策等を確認の上、校長の判断の下、その可否を決定します。

「(3) 特別支援学校」ですが、中学部は中学校に、高等部は高等学校における取扱いに準じるものとし、生徒の障害の状態等に合わせて、より一層の感染症対策を講じて実施します。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

大塚委員

御報告ありがとうございます。教員のり患も増えてきていますが、特に7月末、教育活動に支障のあった学校等はございましたか。

長田健康教育・食育課長

健康教育・食育課長の長田でございます。よろしくお願ひいたします。御質問ありがとうございます。教職員の感染について幾つか聞いておりますけれども、教育活動に影響があるという話は、現在では聞いておりません。

大塚委員

ありがとうございます。また8月の終わりの夏季休業明けに新型コロナウイルス感染症の状況がどのようになっているか分かりませんが、これから教員の感染者数が増えていくようなことになると、もう取り組んでいらっしゃる学校があるかどうか把握できておりませんが、リモート授業が増えてくるのではないかと思います。そういったときに、リモート授業についてのきめ細やかな配慮等、ぜひルールをきちんとしていただいて、リモート授業が可能な場合はできるだけ教育活動、教育課程をきちんと遂行していくということで、速やかにいくような取組をお願いしたいと思います。意見です。

木村委員

部活動の試合のことですが、今の第18回世界陸上競技選手権大会でもり患して試合に出られないケースがありますし、横浜市内の大会等々で参加できなかった学校もあるのですか。

根岸小中学校
企画課長

小中学校企画課長の根岸です。参加できなかったという状況は伺っております。

木村委員

例えば中学校3年生だったらこれが最後の大会で出られなくて終わってしまうので、勝った負けたではなくて、そういった出られなかった子供たちのケアなどをしっかり対応していただければと思います。以上です。

中上委員

今の御報告の中で、学級閉鎖が7月20日時点で13学級と、少し収まっているので安心したのですが、今の爆発的な感染状況を見ますと、まだ新学期の心配もあります。情報によると、今日、政府が濃厚接触者の定義を、自宅で7日間待機を5日に、陰性を確認した場合3日間にするとのことでした。そうなれば学校への影響が少し抑えられるのかなと期待します。その際に、今まで教職員人事部での

御苦勞があつて抗体検査キットなどいろいろ準備していただいていますけれども、陰性のチェックができますので、その辺りの備えは十分でしょうか。

大木教職員労務課長

教職員労務課長の大木でございます。抗原検査キットを御用意しておりました、昨年度約24,000キットを学校へ配布しました。その後も随時補充しておりますので、支障のないよう備えております。

鯉淵教育長

ほかにごございますか。

森委員

数日前若しくは今日から夏季休業に入るところが多いと思います。夏季休業期間中、教職員の皆様のお休みが少し増えている中で気を付けていくことなど、何か留意していかなければいけないことがあれば教えてください。

石川学校教育企画部長

夏季休業期間中は、教職員にとっては研修の大切な期間であることは間違いありません。もちろんオンラインやハイブリッドなど、そういう機会もとても大切だと思います。その研修の中身によって効果的な方法を考えなければいけないと思いますが、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、集合で行ってよいもの、あるいは集合で行うべきもの、オンラインでできるもの、ハイブリッド、両方でできるものを見極めながら計画していきたいと思います。今、感染状況がどうなるか分からない状況で、夏季休業期間中も長いものですから、状況を見ながら両方で行えるように様々な準備をしております。いずれにしろ、研修を行う際には感染防止対策を徹底するということになると思います。

四王天委員

ニュースで見る限りですが、今回のB A. 5の特徴として、猛烈な感染力と後遺症が顕著に表れやすいとのことでした。嗅覚障害、味覚障害、下痢など、今までのB A. 2に比べて後遺症になりやすいというデータが今出てきていると思いますが、夏季休業中に感染して、それが治って、今度、夏季休業明けはもしかしたら後遺症を抱えながら登校しなければいけない、そういう生徒が多々出てくるのではないかと危惧しております。もしそういう生徒がいらした場合に、皆様であらかじめ配慮しなければならないことやケアしなければいけないこと、悪く予想すると、これがいじめにつながるなどの危険性もありますので、その辺りまで想定されているかどうか伺いたいと思います。

青石人権健康教育部担当部長

ありがとうございます。後遺症については現時点で細かい情報がありませんので、保健当局等と確認させていただきたいと思っております。特に学校の対応ですが、教職員や児童生徒の後遺症の理解の面が必要かと思っております。新型コロナウイルス感染症の回復の経緯や心身の負担に個人差があることから、助言を頂きながら具体的な配慮についてそのような理解が進むよう、学校に通知等で知らせる等の対応をしっかりと図っていきたいと思っております。

四王天委員

ありがとうございます。どれだけ感染症対策をしても感染してしまうのがこの新型コロナウイルス感染症で、どんな注意をしても、感染症の専門家でも感染してしまうくらいですから、防ぐことに注意しながらも、感染してしまった後の対策をしっかり考えるべきだなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

ほかにご意見等がなければ、次に議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移

ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第16号議案「教職員の人事について」、教委報第3号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第16号議案及び教委報第3号は、非公開といたします。次に、教委第15号議案「学校規模適正化等について」、所管課から御説明いたします。

君和田施設部長

施設部長の君和田でございます。それでは、教委第15号議案「学校規模適正化等について」御説明申し上げます。議案資料を御覧いただければと存じます。「横浜市学校規模適正化等検討委員会からの答申を踏まえ、阿久和小学校と이즈ミ野小学校の学校統合を実施する」ものでございます。裏面の「提案理由」を御覧いただければと存じます。「令和4年6月22日付けの横浜市学校規模適正化等検討委員会からの答申を踏まえ、阿久和小学校の学校規模適正化等を図るため、阿久和小学校と이즈ミ野小学校の学校統合の実施について提案」させていただくものでございます。詳細につきましては学校計画課長より御説明申し上げます。

高梨学校計画課長

学校計画課長の高梨と申します。よろしく申し上げます。それでは、説明資料に基づき御説明させていただきたいと思っております。まず、「1 趣旨」でございます。瀬谷区の阿久和小学校ですが、現在、一般学級数が6学級となっており、今後も小規模校の状態が継続する見込みでございます。そのため、平成31年1月、阿久和小学校の学校規模適正化等について、横浜市学校規模適正化等検討委員会に諮問を行い、その後、保護者・地域等の代表者からなる「阿久和小学校・イズミ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置させていただいて、諸課題の調査審議を行ってまいりました。このたび、横浜市学校規模適正化等検討委員会から教育委員会への答申を踏まえ、令和6年4月に阿久和小学校とイズミ野小学校を統合したいと考えております。

「(1) 委員名簿」を参考でつけさせていただいております。部会長は、阿久和小学校区域の阿久和南部連合自治会の北井会長で、泉区のイズミ野小学校区域の和泉北部連合自治会の中山会長が副部会長、それから委員が、各自治会町内会の会長、保護者代表でPTAの代表、学校長などに入っていた中で検討していただいたものでございます。

「(2) これまでの経過」を御覧ください。平成31年1月30日に、横浜市学校規模適正化等検討委員会で「教育委員会より諮問を受け、検討部会を設置することを決定」いたしました。令和2年11月17、18日で阿久和小学校の学校規模適正化に関する説明会を、保護者、地域住民を対象に開催させていただきました。続いて、令和3年4月27日に第1回検討部会、令和3年7月8日に第2回検討部会、令和3年10月18日に第3回検討部会を行い、第3回検討部会で「令和6年4月に阿久和小学校とイズミ野小学校を統合することを決定」いたしました。また、「統合校の使用校舎はイズミ野小学校とすることを決定」いたしました。

年が明けて令和4年1月18日の第4回検討部会において、「統合校の通学区域を阿久和小学校とイズミ野小学校を合わせた区域とすることを決定」いたしました。令和4年4月9日には、「統合校の想定通学路の通学安全点検を実施」しております。令和4年4月20日に第5回検討部会を開催いたしまして、「統合校の

学校名を『いずみ野小学校』とすることを決定いたしました。また、「意見書と通学安全要望書を決定」いたしました。最後の令和4年6月22日に、横浜市学校規模適正化等検討委員会で検討部会から提出された意見書のとおり答申することが決定いたしました。

資料をおめくりいただきまして2ページを御覧ください。「(3) 通学区域図(統合後)」でございます。統合後の通学区域をオレンジの太枠囲みで示させていただいております。右上が阿久和小学校、真ん中辺りがいずみ野小学校の通学区域で、両方を合わせた通学区域となる予定でございます。また、赤の斜線部分については、統合校も選択可能な特別調整通学区域を設定したいと考えております。

続いて「(4) 阿久和小学校・いずみ野小学校・統合校の推計値」でございます。一番上段、阿久和小学校の令和4年を御覧ください。現在52人6学級でございます。また、いずみ野小学校は302人12学級でございます。令和6年の一番下、統合校の欄を御覧ください。令和6年4月に統合した際には、351人12学級になる予定でございます。

続いて、「2 答申書について」でございます。こちらは別紙を参考でつけさせていただいております。3ページが答申書になります。こちらは令和4年6月22日に、横浜市学校規模適正化等検討委員会から横浜市教育委員会に答申として出されたものでございます。内容としては、「別紙『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等に関する意見書のとおり答申する」という形になっておりまして、1枚おめくりいただきまして5ページにその意見書がついております。

こちらの意見書に関しては、検討部会の中で検討した内容をまとめて、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出されたものでございます。「1 調査審議事項」の「(1) から (5)」に、先ほどの経過でも御説明したとおり、「(1) 学校規模適正化についての考え方」、「(2) 学校統合の実施方法」、「(3) 統合校の学校名」、「(4) 統合校の通学区域」、「(5) 統合校の特別調整通学区域」等が記載されております。また、意見書の次のページ、6ページの「(6) 統合校の通学安全の確保」を御覧ください。こちらは要望書を提出するという形になっているのですが、瀬谷区と泉区に関わるので、泉区長及び瀬谷区長に6月22日に要望書を部会長・副部会長から提出させていただきました。

「2 その他、統合にあたっての要望」は、両校の歴史を残すものなど、跡利用に関して地域の声をしっかり聞いた上で検討してほしいなど、意見書に記載された形になっております。

資料にお戻りいただきまして2ページを御覧ください。最後に「3 今後の予定」でございます。横浜市立学校の統合を実施するに当たり、横浜市立学校条例を改正する必要があります。そのため、別途「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出」を教育委員会で御審議いただき、承認されましたら、横浜市会に「横浜市立学校条例の一部を改正する条例」の議案を提出したいと考えております。御説明は以上でございます。

鯉渕教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

御説明ありがとうございます。資料6ページの「2 その他、統合にあたっての要望」の「(3)」に、「環境変化に児童が順応できるよう、教職員の配置について配慮をお願いします」とありますけれども、阿久和小学校の今の教職員の人数と、いずみ野小学校の教職員の人数を統合した人数から来ている要望なの

か、何かこの要望の意図がもしあれば説明をお願いします。

高梨学校計画
課長

こちらの意見書に書かれたのは、統合の際に子供たちを知っている教員が統合校にもいなければいけませんので、多くの意見書の中にはこういった御要望が入ってきます。というのは、これまで統合した事例で申し上げますと、A校とB校がありましたら、A校の3分の1の教員とB校の3分の1の教員、あとの3分の1は異動で来られる教員で統合校を形成する形を取らせていただいて、その辺りのバランスの良さを意見書として記載していただいた形になります。

森委員

ありがとうございます。今の話ともしかしたら関連するかもしれませんが、阿久和小学校は1学年1学級、しかも1学級当たり10人ほどということですね。それが今もし統合したならば、1学年2学級、1学級当たり大体30人弱になっていくということで、大きな環境変化になると思いますけれども、過去にこういった小さな学級の小規模校から統合していく中で、児童へのフォローなど学校として配慮する大事なポイントの事例があれば教えていただけますか。

高梨学校計画
課長

ありがとうございます。直近で統合した事例で、上菅田小学校と笹山小学校が統合した上菅田笹の丘小学校があるのですが、上菅田小学校は20学級後半で結構児童が多い学校でした。笹山小学校は100人を切っている小規模校なので、その部分で統合した際に、統合までの交流の期間を非常に大切に持ってもらうのと、あとはやはり人数の少ない学校の子供たちと人数の多い学校の子供たちですので、校長先生の話を知ると、クラス編成は結構苦労されながら、影響のない形を取った上で統合に挑んだという話を伺っております。そういった経験を現在のこの地域にもぜひ共有していきたいと思っています。

森委員

ありがとうございます。ぜひお願いします。個別支援学級など、特に環境変化に敏感な子供たちにとっての環境整備もどうぞよろしくお願いします。

鯉淵教育長

ほかにはいかがでしょうか。

四王天委員

今の森委員のお話と少し重なってしまうかもしれませんが、規模が全然違い過ぎて1対5ぐらいの大きさで、私も企業統合の経験がある者としては、やはり大きな者の声が大きくて、小さな者の声が届かないことが非常に心配です。今回の場合もかなり規模の差がある中で、少ない方の保護者や住民等の意見は十分酌み取れていらっしゃるのでしょうか。特にこれだけは希望があるというようなこともしっかり組み入れられた計画や話し合いになっているのかどうか、確認させていただきたいと思います。

高梨学校計画
課長

ありがとうございます。阿久和小学校は横浜市内でも一番、児童数の少ない学校でして、多分、各学年1学級に10人もいない学校ですので、地域としては今後の子供たちのことを考えたら、やはり統合すべきと考えております。前向きなのか諦めなのかというのはありますが、前向きに地域の方々には捉えていただけたかなと思っています。その中で、阿久和団地という団地の中に小学校がありますので、「できれば今後、阿久和小学校の歴史を残してほしい」と地域の方々や保護者の方々はおっしゃっています。その部分を統合校にどのように残していくのか、阿久和小学校にいらっしゃる子供たちの存在感が示せるのかなと思っていますので、そういった気遣いはぜひしていきたいと思っています。

四王天委員 統合校の学校名も阿久和小学校の名残が消失してしまっているようなので、その辺りで寂しく思うOB・OGもいらっしゃるかなと思います。いろいろな面でまた御配慮をよろしくお願いします。

鯉淵教育長 ほかによろしいでしょうか。ほかに御意見がなければ、教委第15号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

片山総務課長 次回の教育委員会定例会は、8月5日金曜日の午後2時から開催する予定です。既に御案内していますとおり、教科書採択につきましてはこの日を予定しております。また、7月1日金曜日より、会議の傍聴を希望する方を対象とした事前抽選の申込みを受け付けておりましたが、7月12日火曜日をもちまして受け付けを終了いたしました。当選・落選にかかわらず抽選結果を7月27日水曜日までに郵送にて発送いたします。なお、会場に入れなかった傍聴希望者の皆様につきましては、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。詳細につきましては、順次郵送する抽選結果や教育委員会のホームページで御案内いたしますので、御確認ください。インターネット配信は、事前抽選に申し込まなかった方も御覧いただけます。最後に、次回の教育委員会臨時会は、8月19日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉淵教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、8月5日金曜日の午後2時から開催する予定です。教科書採択につきましてはこの日を予定しております。事前抽選の受付は7月12日火曜日をもって終了いたしました。抽選結果は当選・落選にかかわらず7月27日水曜日までに郵送にて発送いたします。なお、より多くの方に審議の様子を御覧いただくために、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。また、次回の教育委員会臨時会は、8月19日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第16号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委報第3号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」
(報告のとおり承認)

鯉淵教育長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時25分]